

基本
施策

事業
目標

具
体的
な
取
り
組
み
実
績
及
び
評
価

1 正しい知識の普及啓発

市民が正しい知識を持ち HIV 感染予防行動がとれるようにすると共に、HIV・エイズに対する偏見・差別をなくす。

正しい知識の認識度

平成 22 年度 実績値	平成 28 年度 目標値	年度別実績値（受検者アンケート※より）			
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
—	初年度の状況（61.8%） より 10%改善	61.8%	75.7%	74.1%	73.5. %
年次別目標値		61.8%	65.8%	67.8%	69.8%

※受検者アンケート：「検査を受ける人を対象としたアンケート」【参考資料 P.36】

・平成 25 年度以降、毎年 70%を越えており、目標値は達成されている。

(1) 青少年に対する普及啓発

①中高生向けエイズ予防啓発冊子「エイズのはなし」

・平成 24 年度より中学生及び高校生向けにエイズ予防啓発冊子「エイズのはなし（中学生のあなたへ/高校生のあなたへ）」をそれぞれ作成し、市立中学校、高等学校、特別支援学校へ中学 3 年生及び高校 2 年生対象に配付。

・平成 27 年度は、NGO や関係部署等と共に「青少年向けエイズ対策作業部会」を立ち上げ、平成 27 年 5 月に各学校へ実施した冊子利用状況のアンケート調査結果に基づいて、冊子内容の見直し、変更を行った。

＜主な変更点＞

・中学生版にはコンドームの使用法の QR コードを、高校生版にはコンドームの使用法を掲載

・相談窓口の項を HIV に関する窓口に限らず、多様な性や DV など青少年に関連する窓口を追加

・冊子の表記「中学生のあなたへ/高校生のあなたへ」を削除し、発達に応じて資材を選択できるようにした。

②世界エイズデーに向けた青少年向け HIV 普及啓発ポスター

平成 24 年度から毎年、デザインの専門学校へ依頼し青少年向けポスターを作成。コンビニエンスストアや学校等へ配布していたが、効果測れないこと、国の作成するポスターと重複することから、平成 27 年度で終了した。

③HIV 感染症/エイズに関する健康教育

対象	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者
小学生	0 回	0 人	1 回	51 人	0 回	0 人	0 回	0 人
中学生（一部教職員・保護者を含む）	7 回	953 人	21 回	3,127 人	22 回	3,400 人	18 回	1,686 人
高校生（一部教職員を含む）	2 回	258 人	1 回	240 人	5 回	408 人	3 回	572 人
大学生（一部教職員を含む）	0 回	0 人	5 回	1,020 人	5 回	1,200 人	3 回	850 人
その他（専門学校生）	4 回	93 人	2 回	33 人	3 回	36 人	4 回	132 人
教職員	1 回	90 人	3 回	328 人	2 回	45 人	1 回	60 人
合計	14 回	1,394 人	33 回	4,799 人	37 回	5,089 人	29 回	3,300 人

- ・平成 24 年 10 月より「エイズ啓発講座の講師派遣事業」を開始。

保健福祉センターからの要請に応じて、保健所より教育資材の提供、技術的支援、講師派遣を行い、JHC（HIV と人権・情報センター）と一部協働で市立中学校・高等学校対象に講座を実施。

- ・平成 25 年度より中学生・高校生対象の講座数が増加。
- ・平成 25 年度より大阪市立大学の学生へ HIV 感染症/エイズに関する講義を開始。

保健所、区保健福祉センターの職員が教員に対して HIV・エイズに関する講座を実施した割合
講座を教員に実施した割合

平成 22 年度 実績値	平成 28 年度 目標値	年度別実績値			
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
20.0%	40%以上	10.0%	11.5%	6.9%	4.5%

※学校への健康教育実施回数（大学生、専門学校生向けを除く）のうち教職員向け健康教育を実施した割合を計上

- ・中学生・高校生対象講座数の増加に伴い割合は減少

④その他

- ・世界エイズデー及び HIV 検査普及週間等の時期に各区の実情に応じて青少年向け取り組みを実施。

取組例：カラオケ店、ファーストフード店での啓発チラシ、冊子、コンドーム等の配布。

成人式での啓発チラシ、冊子等の配布、パネルの展示

- ・平成 26 年度に、FM802 が行う、HIV の正しい知識を学ぶための Web テキスト「エデュケーションリーダーテキスト」を更新。

(2) MSM に対する普及啓発

①平成 24 年 10 月より MSM の中高年向け季刊誌「南界堂通信」を発行

- ・MASH 大阪に委託し年 2 回発行（平成 24 年度～平成 28 年 6 月末まで延べ 8 回発行）。
- ・MSM による既知率は、平成 25 年度より 3.0 ポイント上昇している。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
既知率	—	1.3%	2.1%	4.3%

※受検者アンケート：「検査を受ける人を対象にしたアンケート」【参考資料 P.36】

- ②MASH 大阪と協同で実施した HIV イベント検査「dista でちえっくん」時に個別相談実施
- ・平成 26 年度 1 回、平成 27 年度 4 回。HIV や梅毒の症状、感染経路・予防相談等に対応。
 - ・主な相談内容は MASH 大阪に還元し、相談事項を共有。
 - ・平成 28 年度も引き続き同検査及び個別相談実施予定。

	平成 26 年度	平成 27 年度
MSM 個別相談件数 (延数)	119 件	250 件

(3) 企業向け正しい知識の普及啓発

HIV 感染症/エイズに関する健康教育実施回数及び人数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施回数	2 回	4 回	2 回	1 回
受講者数	375 人	195 人	69 人	26 人

- ・平成 24 年度は「すこやかパートナー」※の企業が集まる会議へ出向き健康教育を実施。
※健康都市大阪の推進「すこやか大阪 21」の趣旨に賛同する企業・団体等を登録する制度
- ・平成 25 年度は健やかパートナーの中で、HIV の企業研修をしたいという企業へ健康教育を実施。
同年度には市内 4 企業職員にアンケート調査を実施。
- ・平成 27 年度は「大阪市出前講座」に登録（講座名：職場における HIV/エイズの理解）。
- ・平成 25 年度以降、実施回数が減少しており、企業への働きかけが困難な状況。

(4) 他都市等との共同エイズ予防啓発事業

① エイズ予防週間実行委員会（大阪府・府下保健所設置市合同）による啓発

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
啓 発 内 容	①街頭キャンペーン なんば駅周辺での普及啓 発グッズの配付 (2 回) ②講演会 (1 回) クレオ大阪中央 「同世代に伝えたいメッ セージ～HIV/エイズ予防 のために～」	①街頭キャンペーン なんば駅周辺での普及啓 発グッズの配付 (2 回) ②啓発広告の掲載 オリックス年間日程表 ③RED RIBBON LIVE 2013 in OSAKA (主催：厚生労働省) の協力。アーティストの LIVE とトークショーによ る HIV 検査の啓発 ④臨時検査 (2 日間) CCN にて即日検査。JHC へ委 託	①街頭キャンペーン なんば駅周辺での普及啓 発グッズの配付 (2 回) ②啓発広告の掲載 一般向け：フリーペーパー 個別施策層向け：ゲイ向け 冊子 ③「大阪エイズウィーク」 に参画。 ④臨時検査 (2 日間) CCN にて MSM 向け検査。 JHC へ委託	①街頭キャンペーン ・なんば駅周辺での普及 啓発グッズの配付 ・「大阪エイズウィーク ス 2015」と協同。御堂筋 オータムパーティーで普 及啓発グッズの配布 ②啓発広告の掲載 一般向け：JR 西日本の快 速及び普通電車のドア上 ポスター 個別施策層向け：9 monsters 起動時の広告。 ゲイ向け商業施設利用者 へのポストカード

	② 大阪府・保健所設置市と協同で冊子を作成 ・平成 25 年度まで大阪市独自で作成していた普及啓発冊子「エイズのはなし」（一般向け）を、平成 26 年度より「おおさかエイズ情報 NOW」として大阪府・保健所設置市と協同作成した。 - 年間 7,500 冊作成し検査会場、健康教育等で活用している。 ・陽性者支援向け冊子「たんぽぽ」を年間 500 冊作成。平成 28 年度から相談窓口に薬物相談を追加した。冊子内容はホームページへ掲載しダウンロードできるようにしている。検査会場等で活用。 (5) 福祉施設・介護事業者への正しい知識の普及啓発 「3. 保健・医療・福祉の連携強化」の項参照
課題と今後の方向性	(1) 青少年向け正しい知識の普及啓発 ・中高生、大学生への健康教育の実績は増加してきたが、どの程度対象者の知識が変化したのかを把握できていない。 ・「エイズのはなし」は平成 28 年度に内容を変更したが、その後の利用状況等について継続して調査していく必要がある。 今後の方向性 ・評価方法についての検討を行う。 ・引き続き NPO 団体等と協力し、教員を含めた中学・高校生、大学生への普及啓発を検討する。 (2) MSM に対する普及啓発 ・dista 検査を通じて関係団体と共に MSM への正しい知識の普及啓発を行ってきたが、引き続き取り組む必要がある。 今後の方向性 ・MSM の普及啓発を引き続き取り組む。 ・支援団体と連携し、青少年・MSM 以外の個別施策層への普及啓発についても検討する。 (3) 企業向け正しい知識の普及啓発 ・企業向けの働きかけが困難な状況であり、企業向けの普及啓発について見直す必要がある。 今後の方向性 ・企業団体への普及啓発の在り方を検討する。 (4) 他都市等との共同エイズ予防啓発事業 ・広域での啓発を行う機会とはなっているが、効果的な予防啓発に取り組む必要がある。 今後の計画 ・引き続き「大阪エイズウィークス」へ参加し、エイズ予防財団やエイズウィークス等関係団体と共通の広報ツールの活用を検討する。